

第14号様式(8条関係)
(その1)



收支報告書

(ふりがな)
1 政治団体の名称

ほうらいよしはるこうえんかい
宝来 良治後援会

2 主たる事務所の所在地

鹿児島市郡元2-12-10

3 代表者の氏名

寶來 良治

4 会計責任者の氏名

平松 利佳

事務担当者の氏名

花田 隆三

(電話)

090-8830-0107

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- 有
 無

公職の種類 鹿児島県議会議員

資金管理団体の届出
をした者の氏名

寶來 良治

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

令和 3 年分
(令和 年 月 日開催分)

政治団体の区分

- 政 党 支 部
 政 治 資 金 団 体
 政治資金規正法 第18条の2
第1項の規定による 政治団体
 そ の 他 の 政 治 团 体
 そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法 第19条の7 第1項
第1号にかかる国会議員関係政治団体
 政治資金規正法 第19条の7 第1項
第2号にかかる国会議員関係政治団体

公職の候補者

の 氏 名

公職の種類

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること

1 収支の総括表

収 入 総 額	A(①+②)	1,227,003
(前年からの繰越額)	①	227,003
(本年の収入額)	②	1,000,000
支 出 総 額	B	664,194
翌年への繰越額	A-B	562,809

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した実人數を記載すること)	

(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く) の 区 分	金 额	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 〔うち特定寄附〕	1,000,000	2
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 付		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,000,000	
寄 附 の う ち 寄 附 の 〔あっせんによるもの〕		内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)	1,000,000	

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取り扱われるため、本欄ではなく寄附に欄に記載すること

、(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)いがいの政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分	個人からの寄付	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
寶來良治	1,000,000	2021/1/7	鹿児島市郡元2-12-10	薬剤師	
		,			
この頁の小計	1,000,000				
その他の寄附					
合計	1,000,000				

← 様式(その2)「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者も氏名、住所及びの住所並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 経 費	21,210	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	21,394	
(4) 事 務 所 費	501,676	
小 計	544,280	①((1)～(4)の合計)
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費		
(2) 選 举 関 係 費	42,524	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		ア～エの合計を記載すること
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政 治 資 金 パーティー 開 催 事 業 費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費	77,390	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	119,914	②((1)～(6)の合計)
合 計	664,194	①+②

内訳は様式

(その14)へ

※資金管理団
体及び国会議
員間計政治団
体のみ

内訳は様式

(その15)へ

合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

（その14）

(備考) 1 資金管理団体として指定されて期間(国会議員関係政治団体に関する特例措置が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額が(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(備考)

- 1 資金管理団体として指定されて期間(国会議員関係政治団体に関する特例措置が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額が(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

・(その14)

② 経常経費(人件費を除く)の内訳

(備考)

- 1 資金管理団体として指定されて期間(国会議員関係政治団体に関する特例措置が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額が(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(備考)

1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額が(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。

4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

・(その15)

(備考)

1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体については、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額が(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。

4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通預金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 錢 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。

2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

宣誓書

添付書類(別紙のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 3 月 30 日

政治団体の名称 宝来良治後援会

会計責任者の氏名 平松利佳



代表者の氏名(解散団体のみ)



(注)「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名(解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者が自署すること。